



標茶町長
池田 裕二

明けましておめでと〜ございます。皆様にはご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

自然災害が頻発しています。昨年は、例年より数多く襲来した台風や低気圧により、東北、北海道で河川氾濫や土砂崩れが相次ぎ、甚大な被害が発生し、尊い人命が犠牲となりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。本町でも6・7月の低温・長雨、8月には3度の台風、9月になっても好天が続かず、基幹産業酪農では、越冬飼料確保に苦慮し、生乳生産への影響が懸念されています。また8月には台風の影響により、釧路川の水位が上昇、堤防沿いの住民に対し、避難勧告を発令しました。幸い住民の冷静・迅速な対応により、大事には至りませんでした。が「自然に対し何故という質問は意味がない」と言われています。自然はコントロールできないし、想定した条件の下でしか安全は確保されません。隣・近所・地域の助け合う心を大事に日頃から備えることの大切さを肝に銘じ、これからも安全

第一に判断してまいります。

TPP承認案が成立しましたが、超大国への復権を掲げた次期米国大統領は、就任直後脱退すると繰り返しお話し、発効は見通せません。

世界人口は増加を続け、新興国の食料需要は拡大の一途を辿り、温暖化が誘引する異常気象が各地で発生し、誰も将来的な食料の安定供給を保障できないのが現実です。

安いモノには理由があります。子や孫を思い、食料は命の糧であり、再生産していくためには、それなりのコストがかかることをご理解いただきたい。「どんな時代であっても、消費者に安心して買ってもらえる安全なモノを、安定的に、より効率的に生産していく」ことが本町の将来へとつながる道だと思えます。

世界の単一市場化を目指してきた自由主義経済グローバル化の勝者は、一握りのエリートと途上国中流層で、先進国中流層の多くは敗者とされ、やせ細った脱落組の格差拡大への不満を背景に、理性より感情で選択した結果が英国のEU離脱や米国大統領選だったとの指摘もあります。

成長を前提としたシステムのほとんどが機能不全に陥り、世界がどこへ向かおうとしているのか誰も答えられず、混迷が深まっています。が、足元を確かめ、どんなに小さな一歩でも歩き出さなければ、景色は変わってきません。本年が皆様にとって平穏で幸多い年でありませう、心よりご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。

年頭のあいさつ



標茶町議会議長
館田 賢治

町議会を代表いたしましたして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、平成29年の健やかな元旦を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、昨年中は町議会の運営に對しまして、ご提言、ご支援を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、例年以上に台風が道東へ上陸をし、本町においても台風11号の際は避難勧告が発令され多数の皆さんが避難され、幸いにも人的被害や大きな災害には至りませんでした。が、今後の異常気象が懸念される所です。

本年も、災害時の安全性確保のため、平常時から万一を想定し、情報の発信と迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。

また、懸案事項であります根釧農協組合長会から標茶町に食肉加工センター建設を、との要請については、町の目指した2017年度末の完成は非常に厳しい情勢となっております。が、建設予定地を変更し早期着工へ取り組んでいるところであり、関係機関の皆様と連携を密にし、釧路・根室の酪農・畜産のため幅広い分野

で貢献できるように取り組んでまいります。

一方、我が国では、消費税増税、原子力発電所稼働の是非をはじめ代替エネルギーへの展望、TPPへの対応など、今後の国のあり方を考える大きな転換期となり、現在も、その真つ口中にあると感じております。実感としての具体的な地方経済対策、雇用創出の政策等による景気が、地方自治体に波及することを期待する所です。

今年度も厳しい財政運営の中での予算編成となる所が予想されますが、農林水産業や商工業の振興、子育てや高齢化時代に向けての福祉施策の拡充、教育施設の環境整備などの課題が山積しており、町民の負託を受けた私も協議議員は、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、まちづくりの主役は町民の皆さんであることを第一に一層の努力をしてまいります。

どうぞ、本年も変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げますと共に、町政・町議会にこれまで以上に関心を持っていただき、皆様の積極的なご意見等を寄せていただきますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、また標茶町にとりまして、素晴らしい年でありますように心からご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

平成28年度 標茶町各会計予算の概要 (単位：千円 △は減額)

会 計 別	補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一 般 会 計	11,638,954	409,473	12,048,427	
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,423,952	0	1,423,952
	下水道事業	589,719	△ 812	588,907
	介護保険事業	1,470,276	△ 6,924	1,463,352
	後期高齢者療養	105,721	—	105,721
合 計	15,228,622	401,737	15,630,359	

(企業会計)

病院事業	歳入	1,162,728	1,164	1,163,892
	歳出	1,277,216	1,164	1,278,380
上水道事業	歳入	107,776	△ 41	107,735
	歳出	154,132	△ 41	154,091

区 分	主な補正予算	事業費	内 容
総 務 費	北海道自治体情報システム協議会負担金	7,188	システム改修
民 生 費	介護保険事業特別会計繰出金	△ 7,119	
衛 生 費	療養給付費負担金	8,456	
農林水産業費	育成牧場経費	98,515	賃金、飼料費ほか
	農地中間管理事業	14,308	補助金
	新規就農者支援事業	10,000	補助金
土 木 費	道路台帳補正業務	3,600	
	除雪対策	137,972	委託料ほか
教 育 費	学校教育施設整備基金事業	5,000	
災 害 復 旧 費	農業施設災害復旧費	110,200	めいしょ明渠排水
職 員 費	職員給与費など	4,859	

補正予算

第4回定例町議会において、平成28年度の補正予算を10件提案し、9件が可決され、1件は可決されませんでした。一般会計の補正予算は北海道自治体情報システム協議会負担金、療養給付費負担金、新規就農者支援事業、農地中間管理事業、育成牧場経費、道路台帳補正業務、除雪対策、農業施設災害復旧事業、職員給与費などで、4億947万3千円を追加し、予算額は120億4842万7千円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

年始ガイド



- 役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター
1月5日(木)まで休み（火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付）、1月6日(金)から平常どおり
- ごみ収集業務
1月5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり
- クリーンセンター
1月5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり
- 図書館
1月5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり
- 農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館
1月5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり
- 町有バス
1月5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり

北海道電力から節電のお願い

今年の冬の電力供給は、最低限必要な供給予備能力3%以上を確保できる見通しです。ただしこれは、これまで通り皆さんに節電に取り組んでいただいた場合の見通しですので、引き続き無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

■問い合わせ／

- ・北海道電力弟子屈営業所 (☎482-2019)
受付時間…午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ・役場企画財政課企画調整係 (2階⑩番窓口☎485-2111内線221)

※詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索

祝 虹別市街町内会創立50周年



虹別市街町内会創立50周年

虹別市街町内会が今年で創立50周年を迎えました。11月19日に虹別市街町内会創立50周年記念式典・祝賀会が開催され、会員ら約70人の方が参加し、盛大に50周年を祝いました。

創立50周年を迎えて



虹別市街町内会
会長 鳴川 昌侑

虹別市街町内会が、創立50周年という記念すべき節目の年を迎えられましたこと、会員の皆様と共に喜び合いたいと思います。

この半世紀にわたり町内会として歴史を重ねて来られたことは、歴代の会長さんをはじめ、役員ならびに会員皆様の並々ならぬ努力により、数多くの課題を乗り越えて今日の虹別市街町内会が存在してきたものと考えます。

近年の活動では、会員の親睦を大切に自然環境保護など多くの事業を展開しています。町内会は会員が主体となり、共に生活を営む中、安心、安全な住み慣れた地域で老後を送れるよう、相互扶助の精神を高めていく事が大切と考えます。

結びに、虹別市街町内会が50周年を契機として、さらなる発展と会員の皆様のご健康を祈念申し上げ挨拶いたします。

記念式典 祝賀会



3



2



1

1. 鳴川会長から初代会長を務めた高澤素由さんへ花束の贈呈
2. 和やかな雰囲気の中、食事と懇談を楽しむ参加者
3. 中標津民謡会による民謡の披露

入園・入所園児募集

町立幼稚園

- **入園基準**／降園後に保育可能な家庭の幼児
- **募集人員**／
 - ・ 4歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）…35人
 - ・ 5歳児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）…若干名（4歳児が繰り上げとなるため）
- **保育料**／毎月8,500円
※入園月は入園料3,000円が別途必要です。
- **保育時間**／午前9時～午後1時30分
※延長保育は月額1,000円で保育時間は午後1時30分～2時です。
※夏冬休みがあります。
- **申込方法**／
教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査」に納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて申し込みください。
※各様式は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からもダウンロードが可能です。
※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。
- **受付期間**／1月6日（金）～24日（火）
- **問い合わせ**／教育委員会管理課学校教育係
（☎485-2111内線285）



常設保育園・へき地保育所

- **入園・入所対象**／
常設保育園（みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ）、へき地保育所（ひしのみ・沼幌）ともに、満1歳以上の児童
※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。
- **入園・入所要件**／
保護者が次のいずれかの事由に該当する場合
①就労②妊娠・出産③保護者の疾病・障がい④家族の介護・看護など⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待やDVのおそれがある⑨育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要である
- **提出書類**／
①入園（所）申込書②就労証明書③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワーク登録書など）
※平成28年1月1日現在で本町に住民票が無い方は、住民票があった市区町村で平成28年度課税証明書を取得して提出するか、平成28年度課税額決定通知書が必要となります。
- **保育料**／
国が定める上限額の範囲内で決定し、入園案内にてお知らせします。
※保育料は年度途中で切り替わります。市町村民税が賦課決定される6月以降に保育料の算定を行うことから、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。
 - ・ 4～8月…前年度の市町村民税に基づく保育料
 - ・ 9～3月…当年度の市町村民税に基づく保育料
- **申込書・入園案内の配布および受け付け**
 - ・ **期間**…1月6日（金）～23日（月）
 - ・ **場所**…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所
- **問い合わせ**／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線134）

平成29年度 一時保育利用者募集（常設保育園・ひしのみ保育園）

- **利用対象**／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童
- **利用要件**／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）
- **利用日数**／月に最大7日
- **保育料**／保護者の前年の市町村民税額に基づき年齢に応じて決定
- **申込書の配布および受け付け**
 - ・ **期間**…1月6日（金）から随時
 - ・ **場所**…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所
- **問い合わせ**／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線134）

住み良い地域は、私たち 民生委員・児童委員の 願いです

平成28年12月1日に民生委員・児童委員が一斉に改選され39人の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法で定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援しています。

全ての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。主に子どもに関する支援活動を行う主任児童委員もいます。

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

皆さんを支援するサービスを紹介します

地域にお住まいの皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

ご苦労さまでした

12月1日の委嘱状交付式において、長年にわたる活動・功労に対し、感謝状および表彰状が贈呈されました。

全国民生委員児童委員連合会長表彰状

常田 久清さん（虹別）、日下 桂子さん（磯分内）



厚生労働大臣感謝状、北海道知事感謝状および北海道民生委員児童委員連盟会長感謝状

常田 久清さん（虹別）、藤 孝子さん（常盤）、平野 浩和さん（中茶安別）

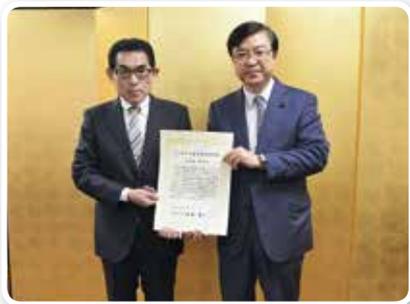
■問い合わせ／標茶町民生児童委員協議会事務局 役場保健福祉課社会福祉係
(1階④番窓口 ☎485-2111 内線131)

町内の民生委員・児童委員および担当地区

氏名	住所	担当地区
阿部 順子	常盤9丁目9番地	常盤2～7丁目
藁谷 彌生	常盤1丁目11番地	常盤1丁目、8丁目、9丁目
佐藤 光子	川上3丁目33番地	川上1～5丁目
塩原 トシ子	川上3丁目38番地	川上6～10丁目
松井 ユキ子	開運6丁目44番地	開運4丁目一部（町立病院から西側）、6～9丁目
高橋 文子	開運1丁目14番地1	開運1～3丁目、4丁目一部（町立病院から西側を除く）、5丁目、10丁目
神 義光	旭3丁目7番8号	旭2丁目、4丁目、6丁目
菅原 元明	旭6丁目3番13号	旭1丁目、3丁目、5丁目
平田 文子	富士3丁目10番地	富士町一円
大藤 幸子	桜7丁目29番地	桜1～4丁目、8丁目、11～14丁目、ルルラン
山林 幹雄	桜4丁目4番地	桜9丁目、10丁目、桜公住
郷野 とく	桜5丁目6番地	桜5～7丁目、桜公住
下村 三江	平和5丁目12番地	平和一円
吉岡 勝夫	麻生10丁目14番地	麻生町の旧新栄町一円
小川 正男	麻生5丁目11番地	麻生6丁目の小野商店より北側、7丁目、8丁目、10丁目の公住以外
伊良子 一夫	麻生8丁目39番地3	麻生6丁目の小野商店より南側、9丁目、麻生公住
高橋 明	字西標茶61番地3	厚生、五十石、栄、南標茶、北標茶
高橋 秀一	字上多和西1線66番地	多和、中多和、上多和
近藤 幹延	字オソツベツ616番地	中オソベツ一円
阿部 康広	字上オソツベツ原野基線54番地3	上オソベツ一円
佐藤 英之	字オソツベツ657番地12	沼幌一円、下オソベツ、八号沢（中オソベツ一部）
熊谷 厚子	字中久著呂原野北26線21番地	久著呂一円、コッタロ一部
二色 美重	字塘路34番地7	塘路市街、道道塘路厚岸線の釧路側
安部 ますみ	字塘路原野北7線53番地19	茅沼、シラルト口、塘路市街の一部、道道塘路厚岸線の標茶側
日下 桂子	字熊牛原野15線東2番地11	磯分内市街（国道より雪印側）、日の出、若水
早川 壽子	字熊牛原野15線西4番地115	磯分内市街（国道よりホクレン側）、曙
藤原 正	字熊牛原野22線東15番地9	中央（上）、中央（下）、福島、上磯分内、美幌、乙西
林 和江	字オソツベツ468番地6	協盛、平和、憩、小林、上部落、下部落、平泉、平泉一部
高澤 明美	字虹別市街1番地	虹別市街
鈴木 照男	字虹別原野558番地3	中虹別、64線西側（共進、協和、下中央、上中央）
大山 誠	字虹別原野338番地3	上虹別、64線東側（改正、福島、新生、高知、光陽、山形、宮城、福島一部、旭協同）
吉原 清子	字虹別85番地3	萩野一円、新潟、第一、羽黒、月山、新興、鳥海
甲斐 民夫	字上チャンベツ原野東2線東23番地16	上茶安別一円、雷別、報徳、東栄、新生、東国
菊地 信行	字中チャンベツ657番地2	中茶安別、下茶安別、共和、下茶安別新拓
梅田 久夫	字阿歴内北1線108番地	沼の上、西和、阿歴内第1～第3、第4の一部
千葉 美栄子	字阿歴内原野南5線155番地4	阿歴内第4の一部、第5、第6
大和田 義信	字阿歴内原野北2線174番地	阿歴内第7、北片無去、北光、東阿歴内
加藤 明	字中オソツベツ16番地7	町内全域
千葉 博子	川上6丁目3番地	町内全域

（敬称略）

JAしべちや写真提供



認定証授与式の様子

バイオマス産業都市に認定されました

地域の特色を活かしてバイオマス産業を中心とした環境に優しく災害に強いまち・むらづくりを目指す「バイオマス産業都市構想」に、本町が認定されました。今年度は全国で16地域（うち道内4地域）が認定を受けています。

昨年10月20日に農林水産省で行われた認定証授与式では、磯崎農林水産副大臣から町企画調整係長（町長代理出席）へ、認定証が授与されました。

今後は標茶町エコヴィレッジ推進協議会を中心に、家畜ふん尿の適正処理・有効活用による農業振興と環境への負荷軽減、未利用の木質バイオマスの活用について取り組みを推進していきます。

グリーン☆ツーリズム標茶 釧網線沿い元気UPセミナーを開催しました

グリーン☆ツーリズム標茶は、本町のお宝探し隊として、町の魅力や誇れるものを見つけて情報発信し、農村と都市の橋渡しをするグループです。

同グループが中心となり実行委員会を設立し、地域の活性化のためのヒントやアイデアを学ぼうと、平成28年11月8日コンベンションホールういずで「釧網線沿い元気UPセミナー」を開催しました。同セミナーは千葉県大原駅～上総中野間を結ぶいすみ鉄道社長の鳥塚亮氏を講師に「ローカル沿線のおもてなし～地域を元気にする方法」をテーマに公演を行い町内外の方約60人が参加しました。

鳥塚氏は社長に就任した当時、地域の方がボランティアで駅の掃除や花植え、草刈りなどをやっている姿に感銘を受け「守り続けてきた地域の住民たちを喜ばせたい」と廃止寸前のローカル線「いすみ鉄道」を人気路線にする事を考えました。そこで女性をターゲットに人気キャラクター「ムーミン」の装飾が施された「ムーミン列車」を導入しPRしました。そのほか鉄道ファンを対象に撮影会を開催したりレストラン列車を運行させるなど、さまざまな企画を行い、いすみ鉄道の存続を実現させました。

鳥塚氏は公演で「地域住民の協力が立て直しの力になった。SLが走る釧網線はJRにとっても大事な地域だと思う。存続に向けて地域住民のアイデアを練り協力し合っ欲しい」と話していました。

セミナーの参加者らは「自分たちもアイデアを出し合い頑張りたい」と話していました。公演直後から動き出しているプロジェクトもあり、今後が期待されます。



セミナーの様子



講演後には意見交換会が行われました

■グリーン☆ツーリズム標茶への問い合わせ／事務局代表 大木 義明さん（☎485-3702）

農用地などの借り受けを希望する方へ

農地中間管理事業の平成28年度第3回目の募集を行います。農用地などの借り受けを希望する方は、印かんを持参して下記係で手続きしてください。なお、平成28年度より応募の有効期限は5年間となっています。

■募集区域／

標茶地区（標茶町内の農用地など）

■募集期間／

1月10日から2月10日まで

※農地中間管理事業の詳細は北海道農業公社のホームページを確認してください。

■アドレス／

http://www.adhokkaido.or.jp/to_chukan.html

■申し込み・問い合わせ／

役場農林課農業企画係（①番窓口☎485-2111内線242）

畜産関係講習会を受けてみませんか？

毎年開催されている各種講習会への参加を希望する方は、下記に問い合わせください。主催者から開催実施の案内が届き次第、直接連絡します。

- 家畜人工授精技術講習会（牛）・（馬）・（めん羊）
- 家畜商講習会
- 2級認定牛削蹄師認定講習会



■問い合わせ／役場農林課畜産係

（①番窓口☎485-2111内線244）

提出はお早めに法定調書

平成28年分の法定調書の提出期限は**1月31日(火)**です。提出先は書類ごとに異なりますので、お間違えのないよう注意してください。

釧路税務署に提出するもの

- ・給与所得の源泉徴収票
 - ・退職所得の源泉徴収票
 - ・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書
 - ・不動産の使用料などの支払調書
 - ・不動産などの譲受け対価の支払調書
 - ・不動産などの売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書
- ※「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出

受給者の住所地の市町村に提出するもの

- ・給与支払報告書（個人別明細書）
- ※「給与支払報告書（総括表）」を添えて提出
- ・退職所得の特別徴収票

事務の効率化に 「e-Tax」

税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」をご利用ください。

■マイナンバーの記載について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、法定調書の提出義務者（支払者など）は、平成28年1月1日以後の金銭などの支払などに係る支払調書に原則として、金銭などの支払を受ける方および支払者などのマイナンバー（または法人番号）を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書などへの個人番号の記載は必要ありません。

確定申告

申告書へのマイナンバーの記載が必要になります

平成29年の確定申告から、申告者や扶養親族などのマイナンバーの記載が必要になります。また、申告書を提出する際に、申告者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。（控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者などの本人確認書類は不要です）

本人確認書類

- ・1点で確認できるもの
個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・2点で確認できるもの
通知カードと運転免許証、通知カードと保険証 など



問い合わせ

- ・釧路税務署（☎0154-31-5100）、受付時間…午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ※自動音声に従い、用件に応じて該当の番号を選択してください。
- ※税務相談も受け付けています。
- ・役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線154）